

体罰の根絶といじめ問題の解決のために 「生徒指導」講座

京都府総合教育センターでは、喫緊の課題である体罰といじめについて、全教職員を対象に研修講座を実施します。

講座では、体罰は、児童生徒の人権を侵害する絶対に許されない行為であるという認識と自覚を深め、体罰根絶に向けた生徒指導のあり方を学びます。また、児童生徒にとって深刻かつ重大な人権問題であるいじめ問題の解決に向けて予防や早期発見・解決を組織的かつ適切に行えるよう指導力の向上を図ります。

- 1 講座名 生徒指導講座
- 2 日時 平成25年6月11日（火） 午後1時から同5時まで
- 3 会場 京都府総合教育センター
- 4 参加対象 全教職員
- 5 定員 100名
ただし、定員を超えた場合も受講可
- 6 内容
 - 講義Ⅰ 「京都府における体罰防止に向けた取組の推進について」
教育庁指導部学校教育課 総括指導主事兼副課長
 - 講義Ⅱ 「京都府におけるいじめ等生徒指導上の課題への対応と未然防止について」
教育庁指導部学校教育課 指導主事
 - 講義Ⅲ 「いじめの未然防止の取組の実践事例について」
京都府総合教育センター 所員

担 当	京都府総合教育センター 研修・支援部
電 話	075-612-2952
F A X	075-612-3267